

第一種健康診断特例区域等の 検証に関する検討会（第1回）	資料1
令和2年11月16日	

第一種健康診断特例区域 等の検証に関する検討会開催要綱

1. 目的

原子爆弾やその直後の爆心地を中心に起きた大規模な火災により黒い雨が降ったとされている。現在の第一種健康診断特例区域については、当時の降雨状況やその後同区域に居住された方々の健康状態を踏まえて設定されているが、同区域の設定について再検討を行うため、これまで蓄積されてきたデータの最大限の活用等により、最新の科学技術を用いて、可能な限りの検証を行うこととした。

本検討会においては、検証課題を整理するとともに、検証の進捗・成果を踏まえ、第一種健康診断特例区域の在り方等について意見を集約することを目的とする。

2. 構成員

- (1) 本検討会は、厚生労働省健康局長が関係者の参集を求め、開催する。
- (2) 本検討会の参集者は、学識経験者及び関係団体等の代表とし、別紙に掲げる者とする。
- (3) 本検討会の参集者のうち1名を座長として、厚生労働省健康局長が指名する。
- (4) 本検討会には、必要に応じて別紙に掲げる者以外の関係者の出席を求めることができる。

3. ワーキンググループ

- (1) 厚生労働省健康局長は、検証の内容に関し具体的な検討を行わせるため、必要に応じてワーキンググループを開催することができる。
- (2) ワーキンググループの開催に関し必要な事項は、別に定める。

4. 運営方法

- (1) 本検討会の会議、資料及び議事録は、原則として公開とする。ただし、座長は、公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、非公開とすることができる。この場合においては、少なくとも議事要旨を公開する。
- (2) 本検討会の庶務は、厚生労働省健康局総務課において行う。
- (3) この要綱に定めるもののほか、本検討会の開催に必要な事項は、座長が厚生労働省健康局長と協議の上、これを定めるものとする。

(別紙)

「第一種健康診断特例区域等の検証に関する検討会」参集者

荒井史男	弁護士
一ノ瀬正樹	武蔵野大学教授・東京大学名誉教授
岩崎俊樹	東北大学大学院理学研究科特任教授
鎌田七男	広島大学名誉教授・元広島大学原爆放射線医科学研究所長
木戸季市	日本原水爆被害者団体協議会事務局長
小池信之	広島市副市長
◎佐々木康人	医療法人沖繩徳洲会 湘南鎌倉総合病院附属臨床研究センター 放射線治療研究センター長
柴田義貞	長崎大学客員教授
永山雄二	長崎大学原爆後障害医療研究所 細胞機能解析部門分子医学研究分野教授
増田善信	元気象庁気象研究所研究室長
山澤弘実	名古屋大学大学院工学研究科総合エネルギー工学専攻教授

◎座長

(五十音順、敬称略)